

金澤町家研究会シンポジウム 2025

「日本と東南アジアの町家―国内外の事例から町家を考える―」

日時：2025 年 6 月 21 日（土）14：40～16：30

会場：石川県政記念いのき迎賓館 3 階・セミナールーム B（金沢市広坂 2 丁目 1 番 1 号）

海外の町家報告：『東南アジアのショップハウス』

白石英巨（モデレーター／金沢大学 講師・金澤町家研究会 理事）

講演：『生きた都市遺構として町家を継承する』

魚谷繁礼（魚谷繁礼建築研究所代表・京都工芸繊維大学教授）

はじめに

今回は、日本と東南アジアの町家というテーマで、日本や金沢から枠を少し広げ、海外にも目を向け、町家というものが何かを捉える、その共通点や違いから学びがあるのではないかと企画しました。白石からは「ショップハウス」という東南アジアの都市住居についての簡単な調査・報告、その後、研究と実作を通じて「歴史的環境」の検証を実践されている魚谷繁礼さんにご講演をいただきます。

魚谷さんは、魚谷繁礼建築研究所代表、京都工芸繊維大学でも教鞭を取られ、都市調査を実践されています。京町家の改修は 120 件以上手掛けられ、都市の時間を重ねる作品集の発刊、TOTO ギャラリーでの建築展、京都の「郭巨山会所」再生事業では 2023 年度の日本建築学会作品賞を受賞されています。

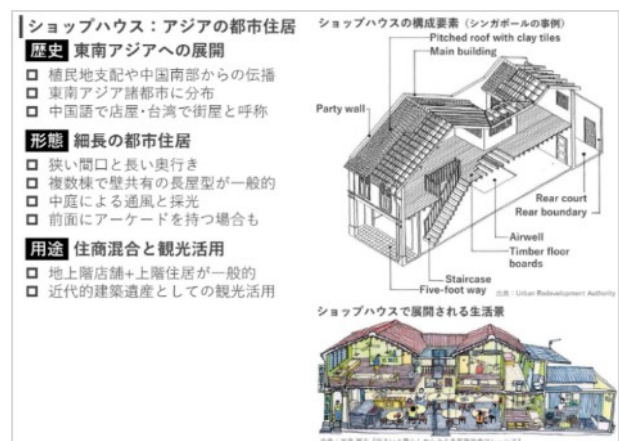
【東南アジアのショップハウス：白石英巨】

学生時代よりカンボジア首都プノンペンの「ショップハウス」と呼ばれる住居やそこにある生活の研究、実測調査等をし、修士課程後は海外とくに発展途上国のまちづくりに貢献したいと思い、開発コンサルタント業界に行きましたが、そこでは全く真逆でよりマクロな都市全体のマスタープラン調査をしました。内容は違いますが、これら 2

つを合わせた新しいまちづくりができないかなと考え、今に至ります。

ショップハウスとは一般的にはアジアの都市住居の典型的な形態として広く流通しています。歴史的にはいろいろな言説があり、中国南部地域から東南アジアへと人が移動し、その中で中国の居住形態が伝播したと言われています。他方で東南アジア全般に根付いたかというところではなく、植民地政策の都市計画で位置づけをされ現地に根付いたとも言われています。

形態的には狭い間口と奥に長い日本の町家と類似性があります。複数棟で壁を共有し長屋型の住居である点は日本の町家との相違点ですが、それも地域により異なり、独立の構造による町家的なものも存在します。室配置、構成は中庭による通風と採光という点で共通性は高く、前面に環境装置としてのアーケードが造られるものもあります。



用途は、住商混合が一般的で、地上階は商店や食堂などとして商業利用し、その上階や後ろは居住空間として利用され、都市の中で働くことと住むことを混在させた住居形態です。しかし、近年は近代的建築遺産としての観光活用も進み、観光施設としてのリノベーションも進んできています。

事例1・シンガポール

ショッピングハウスを語るうえで、シンガポールは非常に重要な場所です。イギリスの植民地支配下にあった当時、ラッフルズという人物により都市計画が作られました。そこでショッピングハウスの建築が義務付けられ、一つの居住形態として主に華人居住に適用されたのが歴史的背景です。煉瓦や瓦屋根による不燃化と、格子状街路による都市構造を作る景観的統一がショッピングハウス導入の目的です。連続柱廊（ファイブフットウェイ）により歩ける場所を設け、多湿の地域において雨が降っても歩行空間が確保できるという特徴があります。

シンガポールは意識的にショッピングハウスを都市の環境装置として活用し、オフィスワーカーや観光客が利用する通りに中層・低層の建築物を配置し、レストラン・バーの柱廊に日差しを避けながら人々が滞在できるような空間を提供しています。

シンガポールは小さい国ですが、中央集権的で国が強い権限を持つため、都市再開発庁のような国の組織が一手に保存・活用を進めています。1980年代に作られた保全マスタープランでは、時代による意匠の特徴をまとめて、それに準じた保存・改修を進めるなど厳密に管理をしています。



事例2・ペナン

マレーシア・ペナンのジョージタウンは、イギリス東インド会社の交易拠点として発展した町で、世界遺産登録され、観光地としてショッピングハウスが活用されている地域です。州の政府とジョージ・タウン・ワールド・ヘリテージ・インコーポレーテッドという半民半官組織、ペナン・ヘリテージ・トラストなどといった複数の主体、主に民間やNGOと連携しながら保存・活用しているところにシンガポールとの大きな違いがあります。

飲食店やホテルなど、観光化の開発により空間の質を向上させる一方で、地価が上がり元々住んでいた人が住めなくなるなど、観光化の弊害による影響が定点観察により調査報告されています。

マレーシアはもともと多民族国家でいろいろな民族が混ざり合って独自の文化を作り、無形文化財の保全・活用がシンガポールに比べて顕著です。建築保存と同時にジョージタウン・ヘリテージ・セレブレーションズという金澤町家研究会の「金澤町家巡遊」イベントに近いような、地元の工業や特徴的なお店などがワークショップを行って、地域文化を紡ぐ活動に注力するなど、シンガポールとは大きく活用の方向性が異なります。

事例3・ホイアン

ベトナム・ホイアンは世界遺産登録地で、国際貿易港として発展してきました。独立した町家型の建物や木造建築が多く残ります。木造建築には日本が技術協力を行い、保存活用に向けた調査も行われています。

事例4・ハノイ

ベトナム首都ハノイでは「チューブハウス」と呼ばれ、元々は低層2階建ての町並みが徐々に中層化し、柔軟な増改築が可能な点が興味深いです。

事例5・プノンペン

カンボジア首都プノンペンもショッピングハウスが多くあり、1階は店で使われ、夕方になると歩道だったところに屋台が並び飲食の場が変わるといふ場の転換が行われます。路地に入っていくと、

全く異なる生活の場としての路地が残っています。建物単体だけではなく、それが集まってできる街区、路地、そこに住む人たちが混然となり町の特徴を作っています。

建物にはエレベーターがないので1階は商売ができるので価値が上がり、上階は家賃が安いので、富裕層からお金のない人までいろんな人が住むことができます。日本のマンションは同じような世帯が住んでいますが、プノンペンの場合の一つの街区に様々な人たちが住めるような形を組んでいるのが町の特徴で歴史を捉える一つの視点となります。



講師の白石英巨氏

質疑応答

参加者：ハノイのチューブハウスが上海のスラム街の雰囲気とよく似ているように感じました。いつの時代を前提にした保存の仕方、現在のものも含めてなのか、あるいは、金沢のように昭和25年以前の町家という縛りの中での規制として保存しているのか、教えてほしいです。

白石：プノンペンの場合、1960年以降に都市の近代化政策の中でショップハウスを採用し、中層のショップハウスが建てられたという歴史的な経緯があります。超高層建築がどんどん建てられ、街区の一部が脱筆した建築により取り崩されるようなことも起きていて、町並みが壊れる側面に加え居住者の生活が影響を受けます。

魚谷：ハノイは社会主義国でバンコクのようなスラムは無いですが退役軍人が戦後に住み着いたので、実際はスラムに近い状態です。チューブハウスが残るエリアについてはハノイ政府も世界遺産登録を目指しましたが、ユネスコの方からは世界遺産登録は認められませんでした。町家やチューブハウスは保存よりも形を変えながら生きています。

白石：歴史的な価値を残していくのと住み繋いでいくという2つの視点があります。

【生きた都市遺構として町家を継承する：魚谷繁礼】

京都で建築設計事務所をしています。町家の改修に限らず、国内外で新築設計もしますが、京都にいたので町家の仕事も多いです。大学院では京都の都市構造の変容に関する調査研究、大学では学生たちと一緒に京都の旧市街地の町家がたくさん残るエリアの調査を進めています。海外については学生がバンコク、ジャイプル、ハノイなど調査研究しています。今回はアジアの話も織り交ぜながら京都の話をしたいと思います。

都市構造の変容

京都はグリッド都市です。格子状の街路が組み重なって形成されています。世界中にグリッド都市が古今東西作られてきた中で平安京は794年日本の藤原京、中国長安の系譜を引き継ぎながら作られています。

平安京が作られた目的は、当時の桓武天皇の王権の所在の正当性を内外に示す目的でしたが、桓武天皇が亡くなった後も都市は生き続け、人々が住み続けながら都市の形を変えながら生きていくところが面白く、これからも生きていくと思います。

京都の旧市街地は1200年続いており、都市全体と街区構造も1200年の間に変化しています。元々は120m×120mのブロックを4×8に分割し、上流階級は寝殿造の家を建て、庶民は32分の1の土地の真ん中に家を建て両側に畑を作って生活して

いました。当時、東市と西市という市場があり、そこで商売をし、家は生活するだけの場でした。

徐々に道路に面して住むことを好むようになり、表で商売をして奥で居住するようになります。町家発生の起源です。

120m四方の街区の真ん中の空地は共用の物干し場や便所がありましたが、塀で囲い私有地化するようになり、京町家の原形が成立します。

商売がうまくいかなかったときには奥の余った土地や庭、蔵を潰して路地を引き、長屋を造って賃貸の不動産経営を始めます。その中で京都の旧市街の路地や長屋が発生します。

街区の寸法が大き過ぎたことで、最初の思い通りの住まい方をしていないということは都市計画的には失敗だと思いますが、失敗を乗り越える中に、うなぎの寝床の町家や、坪庭、路地が生まれてきたことが面白いと思います。

旧市街の街区ブロックの使い方を調べてみると中央に庭を配し、裏の様子は表からは伺い知れません。表の方は人をもてなす空間として成立し、裏は猫が走り回り、植物が生い茂り、洗濯場として雑然とし、表と裏をうまく使い分けて生活しています。一方で屋外駐車場ができることにより裏の様子が晒出され、建物がセットバックすることによって表の壁面性がガタガタになり、空地も生まれ、表と裏の対照的な空間性が失われてしまいます。



講師の魚谷繁礼氏

旧市街には町家も多いですが、マンションも多いです。こんなにマンションの多い都市も珍しいと思います。マンションが林立する理由として、路地奥の長屋は、建築基準法施行後は再建築不可の敷地となるため、そのうち長屋も古くなり、表の町家を誰かが購入しマンションを建てようとするときに、再建築不可の土地は買う側からすると安く買えて土地を広げて再建可能な土地に変わるし、売る側にすれば今売らなきゃいつ売れるか分からないということで大きな歪な形の土地となり、マンションが林立するという状況です。

京都ではマンション建設の反対運動もありますが、考えようによっては京都の歴史的な街区構造が、現在のマンション建設を誘導しているとも言えるかもしれません。

改修事例より

2 軒の住宅を合わせた町家の改修事例では、真ん中を減築し中庭にすることで、建物の中に自然ができ、建物か自然かではなく、建物から自然へ段々変わっていくことを意識しました。断面も奥に行くに従って建物が低くなり、逆に自然が高くなっていくことを意識して設計しています。表の方から中を見ると、暗い屋内、明るい屋外と明暗が連続し、建物のどこからでも自然が見えます。

路地奥の 3 軒の長屋を 1 軒の住宅に改修した事例では、増築部で埋もれていた庭を明るい空間にし、内部を一度スケルトンにした状態から新たに壁を作り、路地を入れて来てから奥に向かうような動線を考えました。伝統木造は構法的によくできており、どんなに腐朽していても健全化が可能であることを実感しました。

路地奥の建物の改修をすることで、街区中央の再建築不可の土地におけるマンション建設を減らすことに繋がるのではないかと、中心市街地活性化が求められる中で、街区の真ん中に安く豊かに暮らせるモデルとなるのではと考えています。

町家とは

京都では制度により町家の定義が変わりますが、

「昭和 25 年以前に建築された木造建築で、伝統的な構造および都市生活の中から生み出された形態または意匠を有するもの」は非常に広い定義ですが、個人的には一番しっくりくる定義です。その中で、「広義の町家」と「狭義の町家」を使い分けており、旧市街地の表に面した職住共存の町家を狭義の町家、それに加え、路地奥の居住専用の長屋も合わせて広義の町家と使い分けています。

町家の多様性と類型

武士や特権階級ではない一般の人が都市で住む住宅を「町家」、農村で住む住宅を「民家」とし、合わせて「古民家」と言うこともあるかもしれませんが、かつては日本の全ての都市に町家はあり、宿場町や門前町などといった都市の性格、気候風土により町家の形式などに違いはあります。

大阪の長屋は明治期の大大阪時代にたくさんの長屋が作られます。一時東京よりも大阪のほうが人口が多かったようですが、太平洋戦争で建物がたくさん焼けてしまいました。

京都の町家の軒数は平成 21 年は 45,600 軒ありましたが平成 28 年には 40,000 軒、最近では 35,000 軒とどんどん減っており大きな問題となっています。大阪の長屋は平成 5 年には 63,600 軒と太平洋戦争で燃えたといっても、京都よりたくさんあったものが、平成 25 年には 9,600 軒と京都の町家以上に大変な状況になっています。戦後、都市の開発においてどんどん失われていっているのが現状です。その一方で、昭和 50 年に出来た「伝統的建造物群保存地区」制度によって、多くの町家、町並み、職人の技術が残されています。

日本の町家の特異性として、一つに靴を脱ぐ習慣の土間空間が挙げられます。もう一つは自然景観としての坪庭です。ショップハウスにも坪庭はありますが基本的には水仕事をするための坪庭で、日本の場合は自然景観としての坪庭です。

京都の町家は質素なものが多いですが、江戸幕府の影響が強く、織田・豊臣時代の町家は豪華なものでした。禁門の変（1864 年）のときに京都の

大部分の町家が失われ、現在京都にあるほぼすべての町家は明治・大正・昭和の時代に造られたものと思います。大正 8 年の市街地建築物法の前後で町家の形も変わり、それまでの基礎は石の上に柱を建てていたものを煉瓦で造られた基礎の上に土台を敷いて柱を建てるようになり、煉瓦が水を吸って土台を腐らせてしまいますから、市街地建築物法以後の町家の方が傷んでいることが多いです。同じ時期に境界線が変わるなどもあり、出格子を下に落とすなどの変化もありました。昭和 25 年に建築基準法が出来たことにより、以後は伝統木造建築を造ることは容易ではなくなりました。

1990 年代以降、町家が飲食店などの商店として使われるようになり、2000 年代以降は不動産会社が町家を購入し改修して居住用として商品化することも増えてきます。その後、飲食や居住だけでなくシェアハウスやコワーキング、宿泊事業などいろいろな用途に増え、2010 年代から 2020 年代は京都に関しても言えばすべての町家改修が宿泊施設となるようなインバウンド需要となりました。その後コロナ禍を経て今は土地値も上がってきたので、町家をセカンドハウスとする流れもあります。

町家の活用は京都の人向けではなく京都以外の人の為とするもので、京都の場合は一から町家を残そうとしたわけではなく、外からのブランディングにより制度も後追いのできるなどしています。

町家といえば、立派な商家の町家はすぐに思い浮かびますが、京都では西陣織をつくる工場としての織屋建の町家、お茶屋もあります。その中で路地奥連棟長屋はバラックの様で、元々の柱もありますが、どこかで解体された町家の部材を寄せ集めて造られるなどしています。現在学生により調査中ですが、京都に残っている町家の大部分が路地裏連棟長屋なのではと思っており、京都の町家を残していくというのは、このバラックを残していくと言っても過言ではないと思います。

路地裏連棟長屋の改修事例より

シェアハウス、シングルマザー・シングルファザーの集合住宅、宿泊施設など、場所に応じた提案をし、計画・設計しています。

伝統木造の町家や長屋の見た目を綺麗にするだけではなく、健全化することは費用と時間がかかることなので、翻弄されずにうまく利用して、少しでも多くの町家と長屋を「消費」するのではなく「継承」していけたらと思っています。

街路と路地の対称性

表の街路はグリッドなのでまっすぐどこまでも行きますが、路地は行き止まりや折れ曲がりがある、街路はアスファルトですが路地は土が露出し、街路は明るくきれいだが、路地は生活空間に溢れているなど、街路と路地の対照性、単調なグリッドが都市空間に奥行きを与えていると思っています。グリッドと街区、路地と町家は一体的と考え、町家だけを残せばよいのではなく、都市の構造としてどのように継承していくかが大事だと思います。単純計算であと30年もすれば京都の旧市街地の路地はすべて失われてしまいます。

改修事例「コンテナ町家」

旧市街の一角、駐車場の中に三軒の長屋が取り残されている土地を有効活用したいというのがクライアントの要望でした。一番簡単なのは取り壊してマンションを造ることで、この路地や長屋に歴史的文化的価値を見出すことは難しいかもしれませんが、都市として生きてきた中での遺構を継承



コンテナ町家（撮影：笹の倉舎／笹倉洋平）

していきたいと考え、長屋を残しながら適切なフレームを置いて保存しました。この建築には外壁はありません。外壁を作ってしまうと建築の中に長屋が含まれ、展示物になってしまうので、生きた遺構として残すために外壁が無いようにしています。長屋に関しては最低限の健全化だけ行っています。

ただ路地を残すだけではなく、路地が伸びていくとよいと思い、立体的なコンテナの隙間が路地のような空間として伸びていくことを想定しています。

改修事例「郭巨山会所」

祇園祭の山の数だけ会所建築があります。近代化の中でメイン通りの四条通も道路拡幅し、ビルに挟まれた明治・大正期に造られた会所の改修に関わりました。改修の仕事が来る前から知っていた建築でしたが、そのうち無くなるのだろうと思っていましたところ、案の定、取り壊してビルに建て替える計画でした。四条通は京都の中でも有数のメインストリートなので、何とか建物を残せるような提案をしてもらえないかと行政関係から話が回ってきました。

会所建築は祇園祭には重要な建築で、普段は山を仕舞い、祭りの時には山を出して組み立てて、空いたところに町内の宝を飾って見てもらう建物です。多数が建て替わってしまい、メイン通りの四条通に残る数少ない建築です。

主屋と蔵の間の増築を考えましたが、伝統木造の既存不適格の建築に増築すると、建築基準法では様々な遡及がかかるため容易ではなく、建築基準法3条その他条例により建築基準法適用除外にして実現することを考えました。基準法適用除外といっても緩和ではないので、今回の増築により、基準法の現行基準と同等以上の火災や地震に対する安全性が確保されています。

これまでこの場所に在り続けてきたし、これからも在り続けるような存在感を示し、古い部分と新しい部分の区別がつきつつも、同時に全体とし

て一体感もあるような形態を意識しました。

母屋の部分は柱を伸ばして増築部と一体化し限界耐力計算により全体を固めて持たせています。木軸ですが部分的に鉄も使っており、もともとの木軸を鉄でフォローするのではなく、柱・梁の中で木と鉄を必要に応じてフラットに扱い、木軸を鉄でサポートすると木軸は固まってしまいますから、木軸が50年、100年後も成長することを考えています。

普段はビルに囲まれているので沈んで見えますが、お祭りのときになるとこの建物が主役のようになります。



郭巨山会所（撮影：笹の倉舎／笹倉洋平）

最後に

これまで百数十件の町家の改修に関わりました。その時だけの都市の問題と捉えてしまうと、問題解決してもまた新しい問題が生まれてくるので、そうではなくて、そのときのテーマに対してどう応じるか、空間としてもワクワク・ドキドキできるような建築である必要があり、様々な社会の課題に建築が関わっていくことが素晴らしいことと思っているので、町家改修のプロジェクトにおいても、社会性と空間性を兼ね備えるようにプロジェクトを進めています。

敷地の中の建築を考えるのではなく、都市、街区、建築が繋がり、建築単体ではなく都市と環境を考えながら設計することに、町家の改修の面白さを感じています。100年前のものがそこにはあ

るので、自然と無理なく、新築するときも改修するときも100年後のことを考えながら設計しています。

歴史的・文化的価値の高いものに関しては、保存すればよいと思いますが、路地奥の長屋は生きたものなので変わってもいい、これからも健全に生きていけることがよいと思うので、変わらないものと変わるものが必要と考え、保存か開発かではない継承という在り方もあるのではと思います。形を変えながら生きた都市遺構として継承していければよいと思います。

近代以降のキャピタリズム（資本主義）は、町家が失われていくことに繋がり、嘆いていても何も変わらないので、今できることはキャピタリズムを逆に利用しながら町家を含む都市の構造をより良いものに変えていければいいのではないかと思います。

地域性もありますが、町家は他の都市、国外にも繋がり、ロマンがあり、楽しいです。楽しむことも重要だし、残すだけではなく、より豊かなものにして後世へと繋いでいけたらよいと思っています。



会場の様子

【座談会・質疑応答】

参加者：金澤町家に携わる者として、金澤町家を守らなければならない、宅地や間口は変えられない、道路ラインに沿って町家が並んでいることも

変えられないという固定概念を持っていましたが、時代の波としては、変えざるを得ない、変わらざるを得ない。もう少し金沢も柔軟に考えながら、残せるところは残す、本質は見失わないように柔軟な姿勢は大事だと思いました。

参加者：町家の改修の資金計画で、補助金関係は利用されていますか？

魚谷：町家改修の際に、京都では、改修関係や空き家関係の補助金を使うこともあります、使わないことが多いです。京都以外では、地方創生関係の補助金を使うことが少なくないです。

参加者：街区の「側とあんこ」という言い方をしますが、あんこの部分は確かに駐車場だと思っていて、路地奥の連棟長屋というものがあるのかと、まさにそれが開発、再建築できないから今現在残っている町家の数なのではないかというのは、かなりショッキングな話であるし、納得するところでもあるし、悲しい気持ちがします。つまり、マンションにしかねない。そこを含めて開発しようというアプローチは面白いと思いました。都市には変わらないものと変わるものの2つ、両方が必要じゃないかという話がありました。ヨーロッパの都市で言えば世界遺産となっているものが旧市街の真ん中にあり、そのまま変わらずにあって、その外側には変わる郊外、拡張する街があるから、ある意味保存しやすいし、世界遺産になりやすいし、変わらない。日本場合は、古いものと新しいものが重なっている、何が変わらないといけないとお考えでしょうか。

魚谷：京都という都市自体が1200年の中で変わらないものもあり、変わるものもあり、グリッドは変わらずに一番残っている、ので変えないほうがいいと思っています。街区の構造も変わりながら今に至っているので、変わり方の問題だと思いますが、街区の構造も歴史的に変わってきている中で、今までのものを全部白紙にして新しいものを作るのではなく、少し変えることで意味が変わっていく、そうすることで現代の生活の要求に答

えていく。都市がどうなりたいか、それを実現するため今の都市の構造を活かして少し変えれば実現できるというのがベストではないかと思います。意味は変わっていくが、構造は変わらずに少しずつ変わればよいと思っています。

参加者：日本の都市で変わらないものは、地割や街路、道路、川などのインフラで、その上に建つ建築は上物と言われていて、変わらない地面から下と、地震や火事で壊れてしまう上物という対比構造が日本の都市を造っていると思っています。上物が簡単には壊れなくなり、残せるようになったところで、昔の町家に現代技術でツボを押すと新しい意味がでてくるところに、新しい変わらなさと変え方があると気づきました。

魚谷：ヨーロッパの今の都市は石造だからかもしれませんが、保存されているところと新市街が明確に分かれていて、日本の都市の旧市街は保存できなかったことを前向きに捉えるならば、うまく古いものを継承しながら新しい時間を進めていくことも日本の都市にはあると思います。

個人的には景観より街区の構造、街区のカタチが重要と思っているので、新しい建築も造っていくべきだと思うけれども、町家はすべて残すべきと思うし、開発の圧力も都市にはある中で、より豊かになればいい。京都市が何万軒という町家を残していくときに、ただ保存して、時間を止めて残していく町家はほんの一部で、大多数は形を変えながら残していくべきなので、いまの建築基準法で難しいときには適用除外制度を活用し、それが特殊なことではなく、安全性が担保されているのは間違いないことなので、保存対象として歴史的文化的価値のあるものでなければならぬと思います。

参加者：新町家（新築の伝統的住宅）についてはどう思いますか？

魚谷：伝統にこだわる必要はないですが、今の時代にふさわしい町家を考えることは重要だと思います。元々は町家改修には興味が無く、今の時代

の京都にふさわしい建築、町家のモデルを造りたいという思いで京都で仕事を始めていく中で、町家改修の相談を受けてきましたが、新しいものをちゃんと作っていかねばならないと思っているので、非常に重要と思います。見た目が古い町家と一緒に仕方がないので、新しい都市の構造にも関わっていけることが大事だと思います。

京都では木の壁構造や界壁が新町家にふさわしいと思っていて、伝統木造の軸組はとてもよく出ていますが、木の塊を並べて構造、断熱、調湿、外装、内装、燃えしろ設計の準耐火、全てを組み合わせ、梁を自由なところに掛けていくというのがモデルとしてよいのではないかなと思っています。

参加者：資本主義に翻弄されずに都市組織の再編を図ろう、という魅力的な言葉がありましたが、不動産業と設計もやっていると経済に翻弄され、利用する立場にあります。金沢では高層化する再開発が一斉に行われようとする中で、京都は手遅れになっている部分はあるかと思いますが、翻弄されずに利用するという部分について、まちづくりも含むのか、具体的にお聞きしたいです。

魚谷：どんなプロジェクトでも経済のことは付きまわってきます。一番簡単なのはマンションを建てることですが、工事費や家賃がどれくらいになるか、駐車場にしておくよりも変えた方が収益が上がるので、施主としては有効活用したいと考えます。京都の都市構造がどうで町家がどうというのは何も聞いてもらえず、キャピタルズムの中で路地の痕跡や長屋が失われていくので、マンションを建てた場合と町家を改修した場合の収益などの数値を出して、数字を見て良い方を選びます。郭巨山会所の改修の時、行政からは増築の提案をしてくれと言われましたが、増築の提案だけでは分からないので、新築の提案もして、収益の計算をし、増築の方がメリットがあるように、新築では補助金は出ないが、増築だったら補助金が出るので、これだけのお金でこれだけ賄えると

いう計算をしました。

その都市に住んでいる人が作るのではなく、他からやってきた人が儲かるために何かを作って去って行って、そこに住まわされてという状況は良くないので、変わっていかないとけないと思います。

建築家の職能が増えるとか、営業のためだけに建築設計以前のことをやっているわけではなく、お金の計算や不動産に関わるにより、そこにあったらよいものを作ることができると思います。設計以前の企画から関わるにより、その場所にあったらよいものを提案し、実現できるようにしています。

参加者：作品された中で、低層でかつセドを造り、風が吹き抜けるような建築をされているように思います。都市化の中で高層化により壁を造ってしまっていますが、建物が逆にベネフィットを持っている、つまり環境的に通風の観点であり、日照の問題を享受している中で建築を作っていくというのは、環境的にはとても良い、マンションを作ってもどんどん商業的にやっているよりは、町家を残して縦横にちゃんと風の位置を確保しているということが重要です。

魚谷：コンテナ町家の事例では、建築が閉じるのではなく、長屋とコンテナが同じ建築であればよいと思い、鉄骨のフレームが建築と街区の間を調整してくれると思い、路地を生きた遺構として、外構を造らないようにしました。環境的な話で言うと、外壁が無いので省エネ法によって基準を満たさないで造れません。省エネ法ではエアコンの効く小さい部屋をたくさん作ることでエアコンで無駄なエネルギーを使わないようにしようと言っていますが、高断熱高機密な外壁に囲まれた部屋よりも、全く機密も断熱もない外壁のない建築の方がエアコンを使わないという意味では省エネと思っています。

まとめ(白石)

京都の裏路地に残っている町家の大半はバラックであるが、その歴史的な価値は建築単体というよりも都市組織としての価値があり、それにどう介入できるか、新しく作るとか部分的に変えるなどいろいろな在り方がある、との示唆をいただいたと思います。

京都の場合、表通りと裏の路地は歴史的に作られたという意味では新しい存在ですが、金沢はこのような街路形態を持ちません。金沢の都市の歴史性をどう解釈し、どう介入できるか、新しい示唆をいただきたいと思います。



会場の様子

町家

国内外の事例から
町家を考える

日本と 東南アジアの

特定非営利活動法人
金澤町家研究会シンポジウム

笹の倉舎 笹倉洋平 撮影

2025 06.21

14:40~16:30
しいのき迎賓館
(金沢市広坂2-1-1)
3階・セミナールームB

店舗付き住居である町家は世界中で見られる普遍的な都市型住居です。東南アジアではショップハウスと呼ばれ、ホイアン（ベトナム）やペナン（マレーシア）の町並みの世界遺産登録、シンガポールのチャイナタウンなど歴史的環境の観光活用事例も多く存在します。

海外都市調査をもとに建築と都市の関係を探え、その経験をもとに多くの歴史的建築の改修や作品を発表する魚谷繁礼氏を迎え、町家の継承と都市の関係についてお話いただきます。

それを踏まえ、日本とは異なるアジアの「町家」の経験を参考にしながら、金澤町家の保全と継承の在り方を、みなさんとともに展望したいと思います。

モデレーター
しらいしひでお
白石英巨
金沢大学 講師
金澤町家研究会 理事

講演者
うおや じげのり
魚谷繁礼
魚谷繁礼建築研究所代表
京都工芸繊維大学 教授

13:10 開場・総会受付
13:20-14:30 金澤町家研究会定期総会
令和6年度活動報告
14:40-14:45 シンポジウム開会あいさつ
14:45-15:05 海外の町家報告
『東南アジアのショップハウス』
15:10-16:00 魚谷繁礼氏講演
『生きた都市遺構として町家を継承する』
16:00-16:30 座談会・質疑

お申込みは
右記QRコードへ
(無料、定員50名)
※6月19日締切

URL: forms.gle/s7hejBXhx3b2F1Ct9

【お問い合わせ】
NPO法人金澤町家研究会事務局
〒920-0854 金沢市安江町4-20
電話 (076) 254-0647 メール kanazawa-machiya@nifty.com HP kanazawa-machiya.net